

## <事故に関する統計について>

当社は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事故に関する統計を、下記に示すすべての項目に関し報告します。

- |   |    |
|---|----|
| ①自動車の転覆・火災・転落・鉄道車両との衝突等   | 0件 |
| ②死傷者又は重傷者を生じたもの   | 0件 |
| ③操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、<br>旅客に自動車損害賠償補償法に掲げる障害を生じたもの     | 0件 |
| ④運転者の疾病により事業用自動車の運転を継続する事ができなくなったもの                               | 0件 |
| ⑤かじ取り装置、制御装置、車枠、車軸、車輪（タイヤを除く）又はシャシバネ<br>の破損又は脱落により自動車が運行できなくなったもの | 0件 |
| ⑥前各号に掲げるものの他、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣<br>が特に必要と認める報告を指示したもの        | 0件 |
| ⑦車両故障事故   | 0件 |